

行政改革への取組状況について

行政改革における21年度までの取組の内、19年度までの取組の状況について下記のとおり報告いたします。

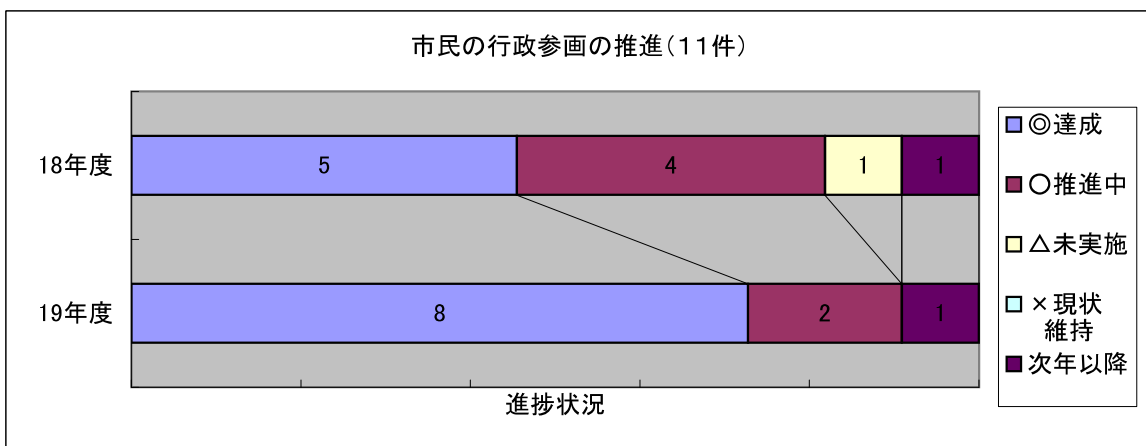
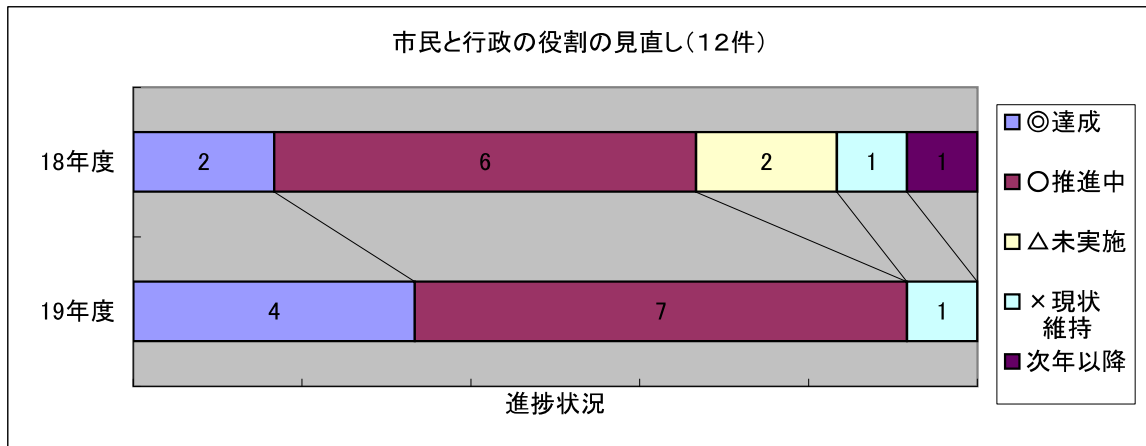
◆行政改革大綱における19年度までの取組の状況

行政改革大綱の体系			取組 項目数	進捗状況					⑬効果 (千円)	
基本方針		推進項目		◎達成	○推進中	△未実施	×現状維持	20年以降		
1	市民参画と協働の推進	1	市民と行政の役割の見直し	12	4	7	0	1	0	算出困難
		2	市民の行政参画の推進	11	8	2	0	0	1	算出困難
2	効率的な行政運営の確立	1	組織機構の見直し	6	4	2	0	0	0	算出困難
		2	事務事業の見直し	36	19	16	0	1	0	32,389
		3	給与定員管理の適正化	4	2	2	0	0	0	329,499
		4	職員の意識改革と職場環境の活性化	10	4	5	1	0	0	算出困難
3	財政の健全化	1	健全な財政基盤の確立	10	5	5	0	0	0	51,178
		2	自立可能な財政構造の構築	9	5	4	0	0	0	算出困難
総計			98	51	43	1	2	1	413,066	
				52%	44%	1%	2%	1%		

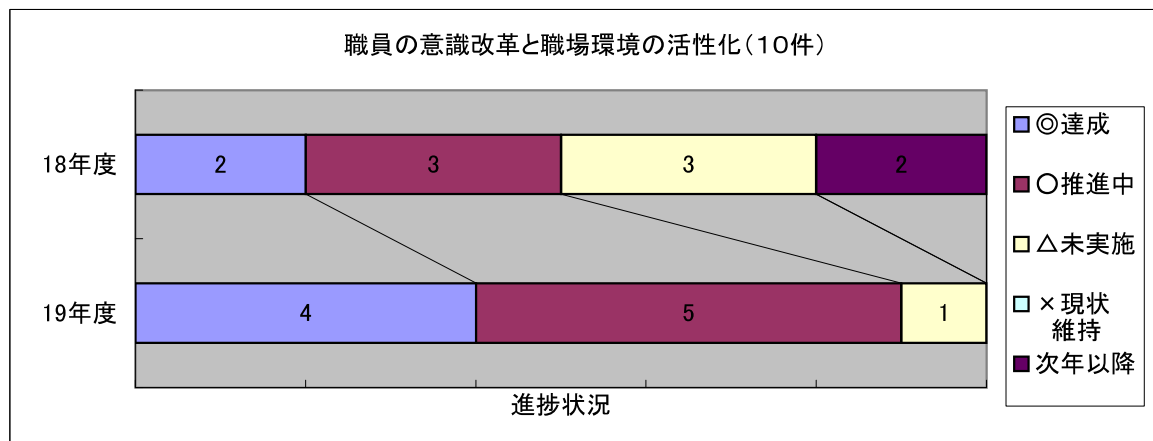
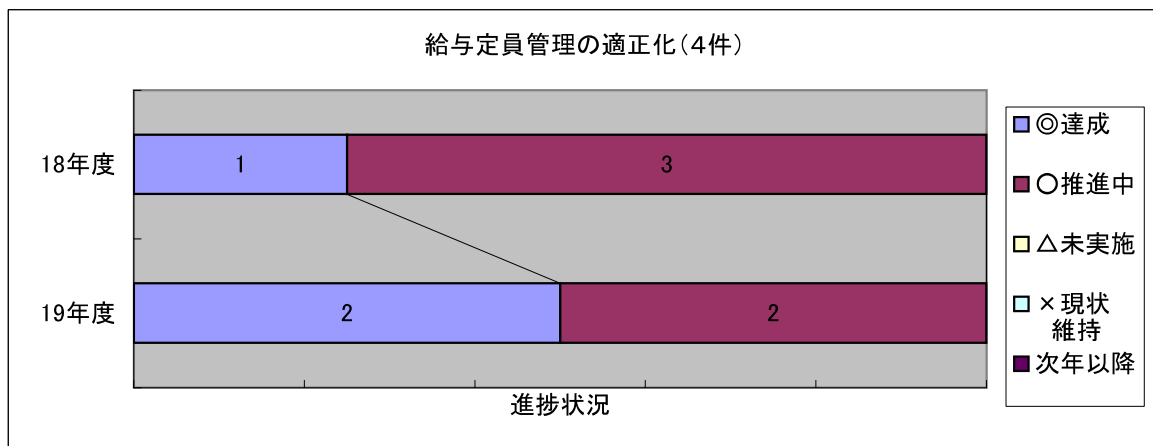
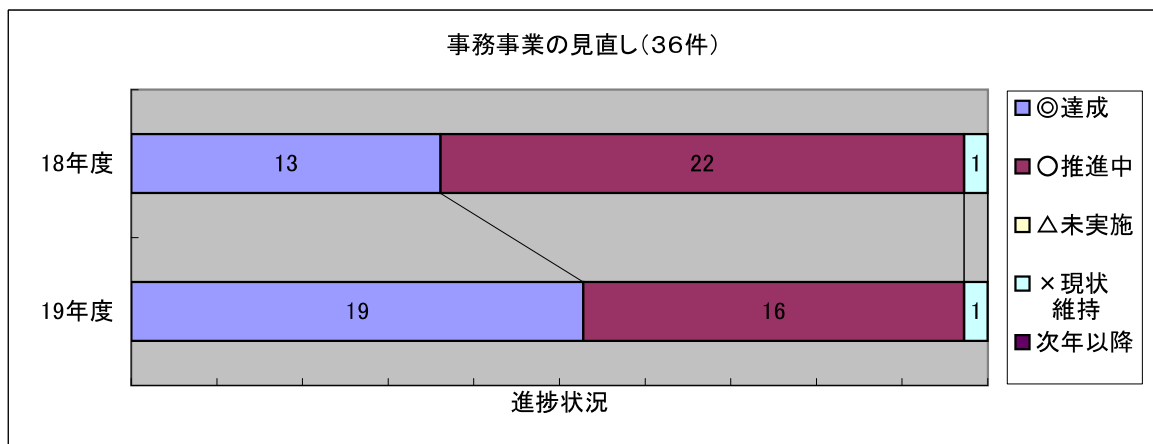
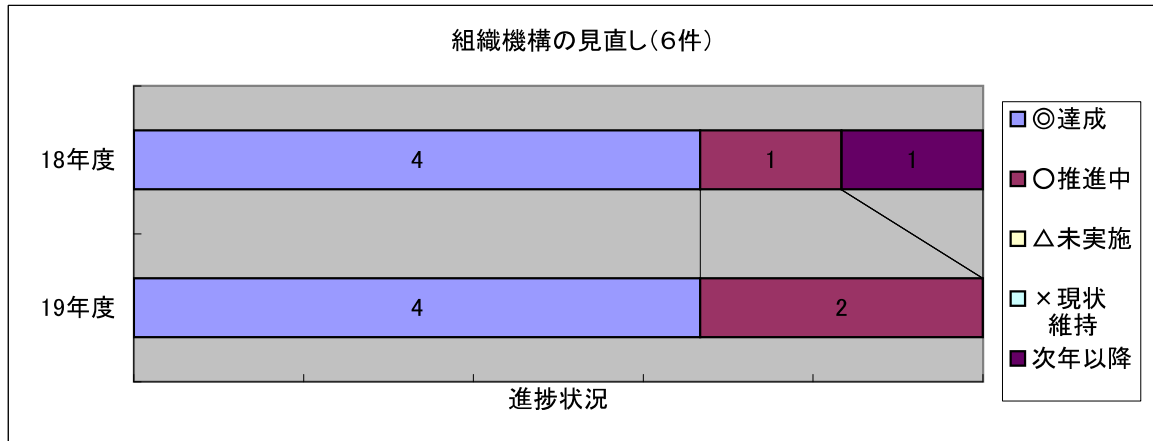
◆未実施の項目 1 人事評価システムを構築する。

◆現状維持とした項目 1 団体事務局の廃止(大曲仙北地域外国籍住民等サポート事業)
2 水洗便所等改造資金に関し、基金貸付を廃止し、融資斡旋に統一する。

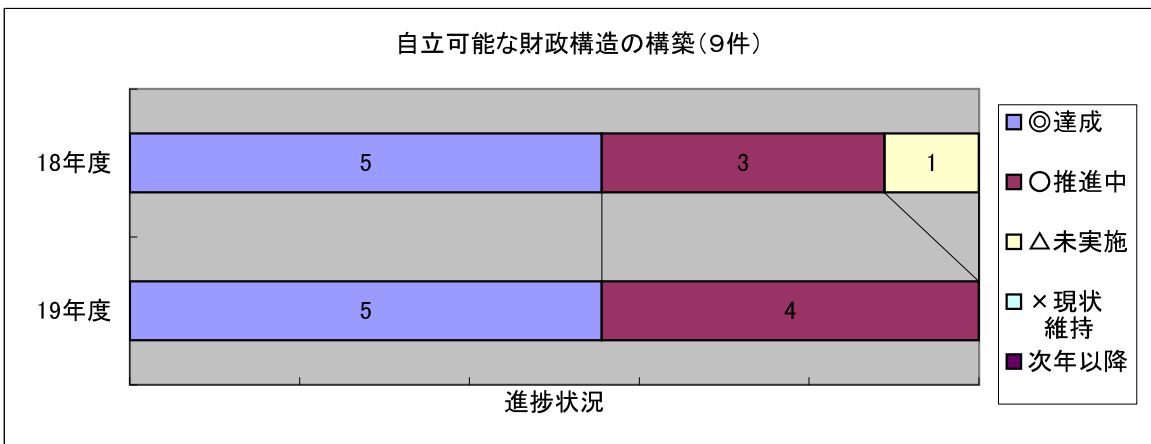
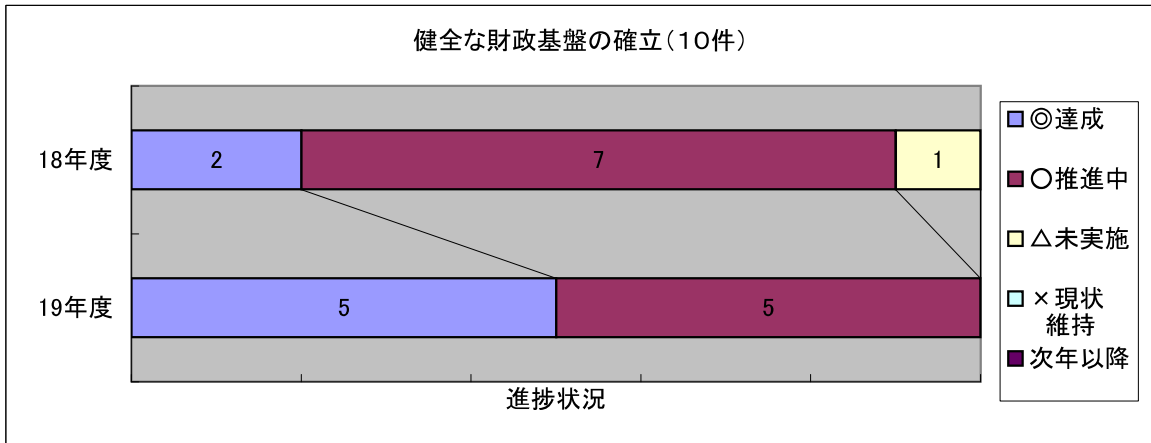
1 市民参画と協働の推進



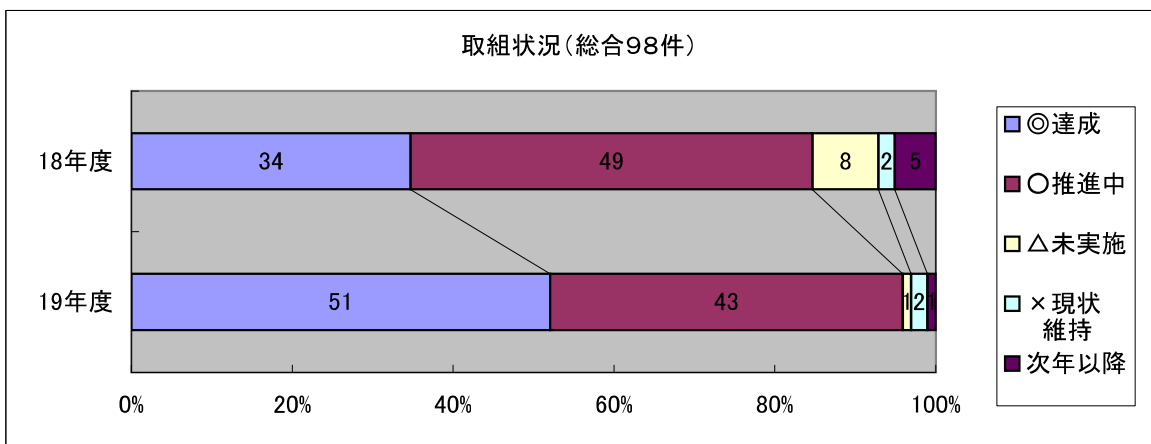
2 効率的な行政運営の確立



3 財政の健全化



◎ 総 合



行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針		◎達成 ○推進中 △未実施 ×現状維持													
推進項目		(1)市民と行政の役割の見直し													
取組事項		No.	取組目標及び取組結果等					所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①各種団体の自主運営		1	各種団体の自立、自主運営を実施する。(団体事務局業務の廃止)												
			(自衛隊父兄会事務局) ○ 19年度に大仙市自衛隊父兄会を設立する。					総務課		検討	実施			○→◎	
			平成19年6月21日、大仙市自衛隊父兄会が設立され、大仙地域事務所に事務局を設けた。												
			(納税貯蓄組合) ○ 納税貯蓄組合の育成と組織の強化。 口座振替納税の推進。税知識の普及と啓蒙用チラシの発行。					税務課	実施	→	→	→	→	○	
			平成19年度末口座振替加入率 一般税20.4% 国保税25.3% 県連だより、税協だよりの発行。納税啓蒙チラシの配布												
			(首都圏ふるさと会) ○ 南外ふるさと会が首都圏と秋田市の2団体あり、それぞれに補助金を交付しているが、19年度以降の取り扱いをどうするか検討した。					総合政策課	検討	実施				◎	
			8ふるさと会が自主運営しており、首都圏と地元の情報交換を行っている。また、南外ふるさと会は、19年度から1団体への補助金とする。												
			(大曲仙北地域外国籍住民等サポート事業に関する業務) ○ 団体の現状と課題を整理し、団体事務局業務の廃止が可能が検討する。					総合政策課		検討				×	
			平成18年度より、大曲仙北地域外国籍住民等サポート事業に関する業務及び団体事務局を教育委員会生涯学習課に移管したが、美郷町との調整もあり、検討の結果、行政が行う事務と判断し現状維持とする。												
			(大曲地域消費施設代表者会事務局) ○ 役員会で自主運営に向けて検討。					道路河川課		検討	→	実施		○	
			平成20年度より通帳管理を会計担当役員へ移管する。												
			(芸術文化協会、子ども会育成会) ○ 段階的に自主運営実施を図る。					生涯学習課				検討	→	実施	→○
			太田地域、中仙地域は自主運営の方向が進んでいる。各支部においても自主運営に進んでいる。												
			(結核予防婦人会) ○ 団体との調整・協議を進める。 長年の協力体制で、募金等の実績も県内トップであり、組織としてはこのままの体制を維持していきたいという思いが強い。行革の基本に基づき自主運営に少しでも近づけようとしたが、行政側において進展がなかった。今後、役割分担を示し、移行について協議する。					健康増進センター		検討	→	→	→	実施	△→○
			(食生活改善推進協議会事務局) ○ 団体との調整・協議を進める。 事務の振り分けについて協議した。協議会の会計担当者が、出納及び会計事務(各種会議の旅費・会の年会費の納入・会の事務費)を担当する。総会の通知・資料・役員会の資料・研修会の取りまとめについては市が担当する。今後更に事務分担について協議する。					健康増進センター		検討	→	→	→	実施	△→○

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	1 市民参画と協働の推進
推進項目	(1)市民と行政の役割の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
		(神岡愛育会) 健康推進、結核予防婦人会との事業の違いを理解するための学習会、協議を実施。愛育会の主事業である乳幼児、高齢者への声かけ活動について班長会議、分班長会議で現状報告、検討会を実施。	健康増進センター	検討	→	→	実施	→	○	
		愛育班における独自の活動がまだ十分理解が得られていない。長年の愛育会活動に、結核予防婦人会と健康推進員と含めて活動してきたため、大仙市として役割が3つに分かれることが、理解されていない。								
		○ 大仙市各地域の文化財保護協会の自主運営の確立と適切な行政支援の推進を図るため、大山市文化財保護協会連絡協議会を設立する。	文化財保護課		検討	実施			○→◎	
		H18.11.1 文化財保護協会連絡協議会を設立し、大仙市内6地域(大曲・西仙北・中仙・協和・仙北・太田)の保護協会各支部の連絡協議の場を行政の支援協力により設けることができた。これにより大仙市各地域の文化財保護協会の自主運営の推進強化が図られた。								
②地域の公共施設の自主管理	1	地域の利用に限定される施設等(公園、集会施設等)の自主管理を進める。								
		○ 街区公園のほか地区公園についても管理委託を進める。	都市計画課	検討	実施	→	→	→	○	
		委託できる公園から契約し、他の公園についても協議を進める。								
		○ 平成20年度以降の指定管理導入施設について調査検討し、見直し計画をたてる。(社会教育施設)	生涯学習課	検討	実施	検討	実施		◎	
		公民館分館について、廃止または地域自治会への譲渡を推進する。また、大曲地域の公民館については、出張所業務の縮小について検討する。								

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針		1 市民参画と協働の推進																		
推進項目		(2)市民の行政参画の推進																		
取組事項		No.	取組目標及び取組結果等									所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)	
①地域づくりへの支援		1	地域協議会を中心とした地域特性の活用と個性ある地域づくりを推進する。 ○ 地域振興計画の策定を行なう。 ○ 地域枠予算の執行について協議した。 地域枠予算を活用し、地域づくり、課題解決に取り組んでいる。一部の地域で振興計画が策定できなかった。(20年度中策定予定) 地域枠予算の執行率が地域によって差が生じた。									総合政策課		実施					◎	
			地域づくり講演会(研修会)の開催、地域づくりアドバイザー派遣等を実施 ○ 全市の地域協議会委員研修の他、地域ごとの委員研修を実施した。 地域協議会ごとに研修等を実施し、地域の課題解決に努めた。									総合政策課	検討	実施	→			○→◎		
		2	住民自治基本条例の制定の必要性について検討する。									総合政策課				検討	→			
		3	自治会活動支援について、地域間格差を是正するとともに、将来に向けた制度の確立に努める。 ○ 「自治会育成支援補助要綱」により、8地域が平準化された補助金を交付している。 ○ 協働のパートナーとして自立をめざす。 すべての自治会が登録していない。(大曲地域の自治会の状況把握が必要である) 協働のパートナーとして、自立する意識の変化を目指す必要がある。									総合政策課	検討	実施					◎	
		4	市民のコミュニティ活動、地域ボランティア活動への支援について検討する。 ○ 地区コミュニティ会議を立ち上げ、地域の課題に取り組む。 既存の委員会等を含め、19の地域会議が立ち上がっている。									総合政策課		検討	実施	→	→	○		
		5	グリーンツーリズムの拡大及び情報提供の充実を図る。 ○ 秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会HPへの情報提供 ○ 地域発案型グリーン・ツーリズム事業への参加 グリーン・ツーリズム事業の受け入れメニューについて検討計画必要 グリーン・ツーリズム実践者(受け入れ農家・受け入れ団体)が各種研修会へ参加した。									農林振興課		検討	実施			○		

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	1 市民参画と協働の推進	◎達成 △未実施	○推進中 ×現状維持
推進項目	(2)市民の行政参画の推進		

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
②行政情報の共有と広聴	1	「集中改革プラン」、「行政改革大綱に基づく成果」等を公表する。 ○ 年度当初、各課より行革の進捗状況及び重点的取組み目標を報告させる。また、報告の内容を行政改革懇談会へ提出し協議すると共に、ホームページ上へ公開した。	総務課	実施	→				◎	
		未実施の取組については、実施年度を明確にするよう指示する。								
	2	「財政状況等」を市民に分かりやすい形で公表する。 ○ 広報及びホームページでの公表。	財政課		実施				◎	
		市広報及びホームページで財政状況等の公表を実施するとともに、市広報予算特集号「予算を読む」を全世帯へ配付。								
	3	入れ結果、業務委託状況等の公表 ○ 工事の電子入札案件については、目標どおりホームページ上で公開した。 ○ 紙入札案件及び業務委託の入札案件については、従来どおり紙ベースで公開した。	契約検査課	実施	→	→			◎	
		紙ベースでは、延べ79業者が閲覧した。								
	4	市民による行政評価の仕組みを確立する。 ○ 18年度実施事業に関する二次調査は、一次調査における記名回答391人に対し実施した。 ○ 19年度事業等に関する市民評価は、設問内容を精査のうえ18年度同様に実施した。 二次調査の回収率は72.4%。年度末における事業実績を記載したことから、A評価が6事業でアップした。また、19年度事業アンケートの回収率は36.7%で前年度を6.0%下回った。評価票の簡素化やモニター制度の導入など回収率の向上を図る工夫が必要である。	総合政策課	実施	見直し	実施			○→◎	
	5	ホームページに「行政改革フォーラム」(仮称)を設置する。 ○ ホームページ上に行政改革に関する総合的な情報を掲載した。	総務課	検討	→	実施			△→◎	
		ホームページ上に、直接行政改革の情報を閲覧することが出来るよう、システム上の変更を検討する。								

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(1) 組織機構の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①効率的な組織の構築	1	本庁(7部25課)と大曲総合支所(10課)を統合する。	総務課	検討	実施	見直し			◎	
		○ (見直し) 市民会館4館、各図書館を総合的に機能させるため、統括的な部署を検討する。								
		総合市民会館、総合図書館を配置する。								
	2	総合支所の課の統廃合を行い、柔軟な人員活用を実施する。	総務課	検討	実施				◎	
	3	管理職位の削減の観点から、総合支所次長職を廃止する。	人事課	検討	実施				◎	
		○ 18年4月1日付け機構改革にあわせ廃止。								
	4	類似同種施設の所管部所を統一する。	総務課	検討	実施	見直し	実施		○	
		○ 施設所管課において、施設管理シートを作成した。(610)								
		設置目的及び利用実態、補助金等の現状を把握、それを基に公共施設見直し検討会議を開催し、各部と今後の方針について協議を行い、公共施設見直し計画を策定した。								
	5	幼保一体化を実施する。	児童家庭課			検討	実施		→○	
		○ 幼保一体化(認定子ども園)に向けて、教育委員会と健康福祉部で協議し方向性を確立する。								
		神岡幼保一体施設について教育委員会と協議し、詳細については20年度の検討とする。								
	6	総合支所の班制を担当制に見直し、窓口対応の向上に努める。	総務課	検討	実施				◎	
		○ 総合支所へ周知するとともに、物理的に窓口が離れている担当については移動した。(西仙北)								
		概ね窓口の統一が見られた。								

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2) 事務事業の見直し

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①事務事業の再編・整理、廃止・統合	1	行政協力員の業務内容等の平準化及び効率化を図る。	総務課	検討	実施	→	→		○	1,262
		○ 3年計画2年目の単価で報償金を支払うとともに、永年勤続者を表彰した。								
		月2回の配布回数には定着し、段階的な報償費の積算にも理解が得られている。								
	2	文書分類コードの見直しを実施する。	総務課	検討	実施				◎	
		○ 前年度の検討結果をもとに、文書分類の統廃合を実施した。								
		5, 882件の分類数を3, 339件に削減した。								
	3	全ての事務事業を見直しを実施する。							○	
	4	全課において、各年度当初に改革目標を定め進捗管理を行う。							○	
	5	暫定施行例規の早期解消に努める。								
		合併時に一元化できなかった事務事業を一元化することにより、暫定施行例規を廃止する。	総務課		実施	→	→	→	○	
		年度当初141件あった暫定施行例規を124件に削減した。引き続き、事務事業未調整が原因となっている暫定施行例規の廃止を推進する								
		○ 総合政策課所管の暫定例規の早期解消に努める。	総合政策課		実施	→			◎	
		大仙市の新しい公共交通計画の策定により、新たに、コミュニティバス等運行事業、乗合タクシー実証運行事業に係る要綱2本を策定し、関係する暫定例規4本を廃止した。これにより、当課で所管する暫定例規は解消となった。								
		○ 「大仙市開発行為等の規制に関する規則」との整合性を図りながら、「大仙市開発行為指導要綱」(案)の内容を検討し、制定に向けて条文を整備する。	都市計画課	検討	→	実施			○→◎	
		大仙市開発行為指導要綱を平成20年4月1日付施行する。								

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針		◎達成 ○推進中 △未実施 ×現状維持															
推進項目																	
2 効率的な行政運営の確立 (2)事務事業の見直し																	
取組事項		No.	取組目標及び取組結果等						所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)	
		6	電子入札の導入を実施する。	電子入札システム開発コンソーシアムの北海道・東北地方コアシステム会議に出席(仙台市) ○ 秋田県電子入札共同利用連絡協議会(建設管理課技術管理室)に参加						契約検査課	検討	→	→	実施	→	○	
		10月12日から電子入札を試行した。現在91件実施済。対象工種は建設工事14工種中6工種、建設コンサルタント業務等は6工種中3工種。															
		7	一般廃棄物の収集内容の全市統一を図る。	協和地域で実施してきた直営のリサイクルタウン事業を廃止する。(1年前倒し。)						環境課	検討	→	見直し	実施	○	5,606	
		協和地域で実施してきた直営のリサイクルタウン事業を廃止した。															
		8	高齢者福祉事業を再編する。	健康増進センター各地域分室の事業の一部を介護予防事業として位置付けて実施する。包括支援センターに専門3職種を2組配置し20年度を想定した業務を行う各支所市民課に担当職員を配置し包括支援センター業務の一部を実施する。						援護福祉課	検討	実施	→	見直し	○		
		平成20年度地域包括支援センターを中央(大曲)・東部(中仙・仙北・太田)・西部(神岡・西仙・協和・南外)の3箇所を設置し、地域包括支援センターの機能強化を図った。															
			寝たきり老人等介護慰労金の支給要件を統一する。							援護福祉課	検討	実施			◎		
		○ 大仙市家族介護慰労金支給要綱の改正を検討。															
			大仙市家族介護慰労金支給要綱を改正した。														
		介護保険サービスの旧市町村単独事業を廃止する。 (高齢者視覚障害者見舞金支給事業など5事業)															
			○ H18.4より、市町村単独介護保険サービス事業を廃止する。 ただし、入浴サービス利用者助成事業は全市統一して「温泉ふれあい入浴サービス」に再編する。							援護福祉課	検討	実施			◎		
		「温泉ふれあい入浴サービス」事業を18年4月から実施。															
			訪問理美容サービス事業を廃止する。							援護福祉課	検討	実施			◎		

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針		◎達成 ○推進中 △未実施 ×現状維持												
推進項目														
取組事項		No.	取組目標及び取組結果等				所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
			○ 訪問理美容サービス事業をH18.4廃止した。											
			訪問理美容サービス事業をH18.4廃止した。											
			老人、身障者入湯費軽減、助成事業の見直しを実施する。				援護福祉課		実施				◎	
			○ 温泉ふれあい入浴サービス事業として実施する。平成19年度から申請制による交付として実施、利用実績を集計分析できるシステムとする。											
			一人年間24枚を限度とし、申請により交付することとし、申請月4月については24枚、翌月から2枚づつ減じて交付。											
		9	保育料を段階的に統一する。				児童家庭課	検討	→	→	→	実施	○	
			○ 各地域別に異なっている保育料統一に向けて10回の課内検討会を開き、一つのモデルケースを設定し16階層の統一保育料案を庁内検討委員会(10月)に提示した。											
			庁内検討委員会では意見の統一がなされなかった。また、厚生労働省通知(12月)により定率減税廃止、所得税の税源移譲に伴う改正により保育所運営費国庫負担金における保育所徴収基準額の改正案が示され、今後の変更もあり得ることから統一保育料案を見直す必要があるが生じた。											
		10	放課後児童クラブの未設置地域の解消と内容の統一を図る。 (H18 太田、H19 南外に設置予定)				児童家庭課	検討	実施	→			○→◎	
			○ 南外西小には余裕スペースがなく、また利用者も少ないことから南檜岡小学校の余裕スペースを活用することで1クラブで対応でき、財政負担の軽減を図る。											
			南檜岡小学校の余裕教室に開設し、南外西小学校の児童については、南外支所の公用車に乗せて移動している。運転手は臨時職員なので賃金の経費がかかるが、公用車を使用している。											
		11	保健事業に関し、委託契約並びに支払事務を一本化し事務の効率化を図る。				健康増進センター	検討	実施				◎	
			○ 委託契約及び支払事務の一本化を実施する。											
			一部負担金徴収のための事務は残っているが、委託契約及び支払い事務については一本化して実施している。											

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2) 事務事業の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	12	患者輸送車について、利用者数に基づいた見直しを実施する。 ○ 西仙北地域はH18に1路線（大沢郷第3地区）拡大実施。 協和地域についてはH19/4/1から業務委託することを利用者代表に説明し了解を得る。 西仙北地域については、新規に皆別当、物渡地区が要望されている。 協和地区については、小山タクシーとの業務委託により実施している	健康増進センター		検討	実施	→	→	○	
	13	幼児の歯科検診の個別健診など各種健診の実施方法の見直しを実施する。 ○ 健診体制を整えるための地域交流の実施。 健診体制の集約を図るための地域交流を目的として離乳食教室の5ヶ所集約を実施。医師会、歯科医師会とブロック体制の検討を継続する	健康増進センター	検討	→	実施	→	→	○	
	14	航空防除実施区域の減少に伴い、地上防除対策と併せて検討を実施する。 ○ 無人ヘリ防除実施地域の増を進める。一部有人ヘリ防除を実施。（神岡地域） ポジティブリスト制度に対応するため、防除実施除外地を設定。 課題として、市内全域を統一した防除体制（無人ヘリ防除）の確立に努める。	農林振興課		検討	実施	→	→	○	
	15	畜産共進会の二市一町の合同で開催する。 ○ 第1回大仙・仙北・美郷畜産共進会の開催 仙北郡二市一町が一体となって開催することによって開催費用の合理化が図られ、畜産農家の飼養技術の情報交換の幅が広がりお互いの研鑽意欲の向上と伴いお互いのコミュニケーションが一層深まった。	農林振興課	検討	実施				◎	
	16	放牧地の統廃合及び計画的な施設整備を実施する。 ○ 総合支所畜産担当者会議の開催 牧場開設以来草地更新が行われていない牧場が多いため財政事情を勘案して年次計画を立て、平坦なところにおいては可能な限り、既存の草地改良機械を活用して草地改良を自力で行うことも視野に入れる必要がある。また、傾斜地が多い牧場においては、補助事業等を活用して草地改良を行い牧養力と草地保護に努める必要がある。	農林振興課	検討	→	実施	→	→	○	500

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	2 効率的な行政運営の確立	達成 ○ 推進中 △ 未実施
推進項目	(2) 事務事業の見直し	

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	17	中小企業向け設備資金融資の利子補給について現行制度期限満了時の対応を検討する。	商業労政課		検討	実施			◎	
		○ 依然として、中小企業の設備投資に対しての支援が必要と判断した。								
		10月1日からの責任共有制度のスタートに合わせ、小規模事業者向けのマル仙小口制度を実施。マル仙制度の年利は2.65%となったが、マル仙小口制度については2.45%に据え置いた。利子補給率は、両制度ともに1.1%制度の適用がH21.3.31までであるため、平成20年度において再継続についての検討が必要である。								
	18	雇用助成金制度の期限終了前に次制度について検討する。	商業労政課	検討	→	実施			○→◎	
		○ 大仙市雇用助成金及び新制度（雇用拡大助成金、雇用奨励助成金）のPRに努める。								
		新制度として、雇用拡大助成金、雇用奨励助成金を施行、広報及び市のホームページで周知するとともに、パンフレットを作成し、事業所訪問等によりPRを実施した。								
	19	住宅管理システムを導入する。	都市計画課	実施					◎	
		○ 平成18年2月に統一システムを導入、平成19年12月の公営住宅法施行令の改正（平成21年4月1日施行）に伴うシステムの充実・対応を図る								
	20	上水道について、水道事業計画を策定し、新料金体系についても検討する。	上水道課		検討	実施	→	→	○	
		○ 基本方針の策定、基本事項の決定、整備内容の詳細を決定し基本計画を取りまとめる。								
		基本方針の策定、基本事項の決定、整備内容の詳細を決定し基本計画をとりまとめた。その中で東部地域（太田・中仙・仙北地域）の水道未普及地域住民を対象に水道整備事業に関するアンケート調査を実施した結果、「水道施設整備後に加入する。」と答えた住民は、4,811人中1,328人で、28%弱の加入率となったことから水道事業基本構想で東部地域の水道未普及地域重点的施設整備計画案とした。								
	21	下水道の新料金体系について検討する。	下水道課	検討	→	実施			○→◎	
		○ 支所担当課長による適正料金、引上げ額の検討、議会への料金改定の提案。								
		平成20年度から段階的使用料引上げを行い、平成26年度までに料金統一化を図ることとした。その後の値上げに関しては、状況等を見極めて統一後に改めて検討することとする。								

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2) 事務事業の見直し

◎達成
△未実施
○推進中
×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	22	水洗便所等改造資金に関し、基金貸付を廃止し、融資斡旋に統一する。	下水道課	検討	→				×	
		○ 基金貸付者数、新規申請者数の把握								
		水洗化率向上に貸付基金が大きな役割を果たしていることを考慮し、水洗化率がある程度上昇するまでは基金貸付は継続していく。 融資斡旋に統一するのは、今しばらく経過を見守る。 (基金が水洗化率向上に寄与していることから、新規申請者数、水洗化率の推移を見守りながら、廃止時期を検討する。)								
	23	学校教育関係補助金、就学援助、各種委託事業などの一本化を進める。	学校教育課	検討	実施				◎	
		○ 事務事業の調査と課題の検討。それに基づき事務事業の整理を行い役割分担表の作成。								
		分室予算について、できるものから19年度当初で一本化し本年予算とする。								
	24	学校給食の単価を統一する。	学校給食総合センター	検討	実施				◎	
		○ 学校給食の単価を、小学校 250円 中学校 280円に統一する。								
		上記内容のとおり実施した結果、大仙市管内の小中学校給食費の均等化が図られた。								
	25	各種スポーツ大会の各地域における実施状況を精査し、事業の統合に向けて検討する。	スポーツ振興課	検討	→	→	→	実施	○	
		○ 統合可能なスポーツ大会等の企画運営について、事業内容の調整を図ること併せて、関係団体や地域住民へ説明を行う。関係団体に事業委託が可能かも視野に入れる。								
		類似スポーツ大会等の企画運営状況の事業内容の調整については実施できたが、一部地域に統合に対する抵抗感があり関係団体との調整が思うように進まなかった。関係団体や地域住民への説明はもちろんであるが、統合についても各地域を持ち回りで大会等を行うなど弾力性を持たせることが必要と考える。								
②民間委託等の推進	1	直営の温泉施設(柵の湯、さくら荘、ふるさと館)について、指定管理者制度の導入を検討する。 ○ 「柵の湯」は隣接する資料館等を含めた4施設一括の指定管理者制度の公募を行った。 ○ 「南外ふるさと館」は隣接する資料館を含めた2施設一括の指定管理者制度の公募を行った。	商工観光課	検討	→	→	実施	→	○	25,021
		「柵の湯」等は公募の結果、秋田市の株式会社東北ダイケン秋田支店が指定を受けた。 「南外ふるさと館」等は公募の結果、秋田市の厚生ビル管理株式会社指定を受けた。								

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2) 事務事業の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	2	介護老人福祉施設、介護老人保健施設は法人化を視野に入れながら運営形態を検討し、段階的に法人化を実施する。 法人化実施計画に基づき、平成19年度中の新設社会福祉法人設立に向けた社会福祉法人設立準備委員会の立ち上げをはじめ、具体的に法人移行に必要の手続を進めていく。また、施設移譲年次計画に従い、平成20年4月の特別養護老人ホーム「愛幸園」の円滑な法人移行に向けて取り組んでいく。施設の職員や入所者家族に対しては、引き続き必要な情報提供と説明を行い、理解を求めている。	法人化推進チーム		検討	実施			○→◎	
		法人化実施計画の施設移譲年次計画に基づき、平成20年4月から特別養護老人ホーム「愛幸園」を円滑に新設法人へ移行することができた。								
	3	保育園について、法人化に向けて検討し、段階的に法人化を実施する。 法人化実施計画に基づき、平成19年度中の新設社会福祉法人設立に向けた社会福祉法人設立準備委員会の立ち上げをはじめ、具体的に法人移行に必要な手続を進めていく。また、施設移譲年次計画に従い、平成20年4月の4保育園と2幼稚園の円滑な法人移行に向けて取り組んでいく。施設の職員や入園児保護者等に対しては、引き続き必要な情報提供と説明を行い、理解を求めている。	法人化推進チーム		検討	実施			○→◎	
		法人化実施計画の施設移譲年次計画に基づき、平成20年4月から4保育園「刈和野保育園」「中仙東保育園」「協和保育園」「仙北南保育園」と、2幼稚園「大曲南幼稚園」「大曲北幼稚園」を円滑に新設法人へ移行することができた。								
	4	各業務システムの管理について民間委託を検討する。 対象となるのは合併時の統合システムがほとんどであるが、実稼働の期間が少ないことと、システムの成熟度が十分でないため、検討を継続する。	情報システム課		検討	→	→	→	○	
	5	情報化に係る知識の普及及び指導のための研修の民間委託を行う。 情報化に係る知識の修得のため、初級者への研修を実施した。(4月18日、2月25日～2月28日) 初級者を中心に、60人(4月－15名、2月－45人)参加。 また、民間の日立製作所主催のホームページ作成講座を6名が受講。(9月20・21日)	情報システム課	検討	実施				◎	
	6	公営墓地の管理手数料並びに管理形態の格差是正を実施する。 ○一元化した条例案の作成(管理手数料は現行据置)	環境課	検討	→	→	→	→	○	

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針		2 効率的な行政運営の確立																	
推進項目		(3) 給与定員管理の適正化																	
取組事項		No.	取組目標及び取組結果等									所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①計画的な人件費の抑制		1	定員管理計画を策定し、計画的な人件費の抑制に努める。									人事課	検討	実施				◎	296,100
			○ 第一次定員適正化計画に基づき、職種を問わず職員採用を15名に抑える。																
			20年4月1日新規採用予定者19名(県教委及び他団体との交流除く) 19年度退職者73名(県教委との交流除く)(うち、定年退職43名)(うち法人へ6名) 平成20年4月1日職員数1,373人																
		2	各種手当の見直しを実施する。(特殊勤務手当等)									人事課		実施	→			○→◎	20,000
			○ 特殊勤務手当の廃止及び算定基礎の変更。																
			20項目のうち 廃止 8、変更 4、継続 8																
		3	臨時、嘱託職員を計画的に削減する。									人事課	検討	実施	→	→	→	○	13,399
			○ 保育所の民営化による法人への移管及び高齢層の退職を促すとともにH18で改定することとした賃金を適用する。																
			6人の削減。																
②適正な人事配置		1	業務量の検証を行い、適正な人事配置を実施する。									人事課	検討	実施	→	→	→	○	
			○ 各課所長のヒアリングの実施と全職員からの異動希望調書の徴収。																
			252名中、137名異動 54%																

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

◎達成
△未実施
○推進中
×現状維持

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(4) 職員の意識改革と職場環境の活性化

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①意欲と自主性の向上	1	職員の行政改革意識の向上を図る。	総務課		実施	→	→	→	○	
		年度当初、各課において重点的に取り組む事項を提出させる。								
		行政改革大綱の推進項目に添った形での目標設定であったため、行政改革取組事項と似た内容のものが多く、長期的な取組目標であった。来年度は、推進項目の区分にこだわらず、各課において実施可能な目標の設定を検討する。								
	2	職員からの提案制度の見直しを実施する。	総合政策課		実施				◎	
		提案件数の増加を図るため、具体的な事例を示しながら、6～7月と、11月の2回に分けて実施した。								
		提案件数は1回目3件、2回目2件の計5件と非常に少なかった。								
	3	ゼロ予算事業の実施に向けて検討する。	総合政策課		実施				◎	
		職員の知恵と工夫で市民に新しいサービスを提供する試みと位置づけ、以前から実施していたゼロ予算事業と合わせ、35事業を実施した。								
		企画部(2)、健康福祉部(2)、市民生活部(3)、農林商工部(2)、教育委員会(25)、中仙総合支所(1)で35事業を実施したが、実施部署に片寄りが見られることから、全部署で推進できるよう努めていく必要がある。								
	4	自主研修制度の見直しを実施する。	人事課			検討	→	→	→○	
		自主研修制度の見直し								
		人事評価制度と関連づけて、自己能力向上のための自主研修制度とする。人事評価システムにあわせて見直しを行う。								
②人材の育成	1	人材育成基本方針を策定する。	人事課		検討	→	実施	→	△→○	
		人材育成基本方針を策定する。								
		人材育成基本方針(案)を作成。(平成20年4月策定)								
	2	人事評価システムを構築する。	人事課			検討	→	実施	→△	
		評価の内容、基準を検討する。								
		未実施								

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(4) 職員の意識改革と職場環境の活性化

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	3	人事評価のための管理職研修を実施する。	人事課		検討	→	実施		△→○	
		○ 評価者研修を実施するための予算の確保								
		平成20年度予算に計上した、実施見込み(170人)								
	4	研修基本計画を策定する。	人事課			検討	実施		△→○	
		○ 大仙市職員の研修に関する規程の見直し								
		人事評価制度に係る評価者研修を20年度に実施できることになったため、人材育成基本方針を基に20年度に策定する。								
	5	職場外研修への積極的な参加を推進する。	人事課		実施				○→◎	
		○ 県の自治研修所で応募している研修に参加している。								
		26講座に27人参加。研修のコマ数に対し、受講希望者が少ない。								
	6	職員の能力開発のための研修を実施する。	人事課		検討	実施			○→◎	
		○ 職員の能力開発のための研修を実施する。								
		管理職研修を2回、主事・技師研修を1回(2日間)実施。 その他の階層別研修を実施するには予算的に困難。								

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針		3 財政の健全化											
推進項目		(1)健全な財政基盤の確立											

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①経常経費の縮減	1	予算要求プロセスの見直しを実施する。	財政課	検討	→	実施	→	→	○→◎	
		○ 予算要求プロセスの見直しを実施する。								
		予算編成方針において、予算の要求基準の周知徹底を図る。								
	2	経常経費(義務的経費を除く)については、前年度予算額以下とする。	財政課	検討	実施	→	→	→	◎	40,214
		○ 義務的経費を除く経常経費については、前年度予算額以下とする。								
		コスト節減等により、経常経費は前年度以下となった。								
	3	今後5年間で、経常収支比率を93%以下とする。	財政課	検討	実施	→	→	→	○	
		○ 経常収支比率を95%以下とする。								
		コスト節減を図っているものの、財政の硬直化から経常収支比率の大幅な縮減は見込まない。								
②債務の適正化	1	今後5年間に於ける普通会計新規起債発行額を当該期間における償還元金の90%以内とする。(減税補てん債、臨時財政対策債、及び合併特例債を除く)	財政課	検討	実施	→	→	→	○	
		○ 起債発行を抑制する。								
		20年度当初予算 普通会計償還元金5,736,062千円、起債発行額4,925,773千円 比率85.9%								
③市単独補助金の適正化	1	(仮称)補助金審議委員会を設置し、公正な補助金執行に努める。	財政課	検討	→	実施			△→◎	
		○ 補助金審議委員会の設置。								
		補助金審査委員会を設置し、計5回の委員会を開催。40件の補助金について個別審査を行い、適正な補助金の交付について提言を頂いた。								

◎達成
△未実施
○推進中
×現状維持

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	3 財政の健全化
推進項目	(1) 健全な財政基盤の確立

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	2	全ての補助金について、算定基準、必要性等の見直しを実施する。								
		○ いきいきビジョン補助金、自治会育成補助金、自治会館建設補助金、首都圏ふもと補助金等の今後のあり方について検討する。	総合政策課		検討	→	→	→	○	
		平成20年度から、自治会育成支援補助金を15%減額する。								
		○ 社会福祉協議会補助に関する補助基準の明確化及び民生児童委員協議会補助金の削減	社会福祉課	検討	実施	→			○→◎	10,731
		・社会福祉協議会補助基準：対象職員の給与＋法定福利費＋（期末勤勉手当＋寒冷地手当）/3 ・民生児童委員協議会補助金：前年度予算額78%に減額								
		○ 修学旅行引率費補助金、スキー授業補助金、遠距離通学費補助金、招待体育大会補助金などの教育振興費補助金について、必要性・財政状況を勘案し精査する。	学校教育課	実施	→	→	→	→	○	
		協和地域の6小学校が統合し協和小学校に概ね4Km以上のバス通学児童が増え、学習時間に合わせたバス時間の調整や、一部バス路線の変更、バス停の移動、不足するバスの手配を羽後交通株式会社と協議した。								
		○ 大仙市内各地域の文化財保護協会補助金の平準化の検討	文化財保護課	検討	→	実施			◎	53
		文化財保護協会補助金の一元化を実施し、補助金の平準化が図られた。 市指定文化財の修復経費補助については、現在、大仙市補助金等の適正に関する条例に基づき実施されているが、来年度以降、文化財保護についての個別要綱等の作成を検討する。								
		○ 学校訪問を行い、市町村合併を機に、従来の旧町村の補助金形態にとらわれな い交付を行う旨説明する。（高等学校教育振興会等補助金）	教育総務課		検討	→	実施	→	○	180
		六郷高校及び角館高校に説明し、了解を得て補助金を廃止した。西仙北高校と大農太田分校についても、今後3年を目的に廃止も含め検討する。								

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	3 財政の健全化
推進項目	(2) 自立可能な財政構造の構築

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①受益者負担の適正化	1	公共施設の見直し及び施設利用料金の見直しを実施する。								
		全公共施設の実態を調査し、施設の廃止、譲渡、統合、指定管理、現状維持等について見直し検討する。	総務課			検討	実施	→	△→○	
		610の施設について施設管理シートを作成し、平成20年度～平成24年度までの5年間の計画を作成した。利用料金については各課において検討を継続する。								
		○ 利用料金の見直しを実施した。	健康増進センター	検討	実施				◎	
		中仙トレニングルームの使用料を改定した。(H18.5)								
②収納体制の強化		○ 市民会館使用料減免の統一について検討する。	生涯学習課		検討	実施			○→◎	
		「市民会館等に関する条例」および「規則」の一部を改正、また新たに「運用内規」を定め、4市民会館のバランスと利用者の利便性を考え、公平で均衡の取れた料金体系と減免規定、及び利用諸条件の統一を実現した。								
	1	滞納処分の税務調査業務を統一する。	税務課	検討	実施				◎	
		○ 滞納整理システムをH18年度導入する。滞納整理システムの運用と活用。								
		滞納整理整理システムを活用して収納業務を行っているが、熟知するまでに至っていない。さらなる研修が必要である。								
2		市税等の口座振替を推進し、事務の簡素化・効率化及び収納率の向上を図る。								
		○ 納税貯蓄組合の組織を活用して、口座振替を促進する。 (目標：口座振替加入率40%目標)	税務課	実施	→	→	→	→	◎	
		地域ごとに口座振替加入率がバラツキがあった。毎年加入を促進し、納期内納付の啓蒙を図る。 平成19年度末口座振替加入率 一般税20.4% 国保税25.3%								
		入居者に対して、時期を捉えて現金納付から口座振替に変更するようにPRを行う。 ○ う。また、新規入居者に対しては、入居時に口座振替での支払いを勧める。 (目標：口座振替加入率70%目標)	都市計画課	実施	→	→	→	→	◎→○	
		(市営住宅使用料) 年度末の口座振替率 約68%								
		○ 幼稚園保育料口座振替のPR (目標：口座振替加入率94%目標)	学校教育課	実施	→	→	→	→	○	
		(幼稚園保育料)督促関係の状況を整備する。 園児数594、口座振替523(88.0%)								

行政改革大綱における取組の状況（平成19年度末）

基本方針	3 財政の健全化
推進項目	(2) 自立可能な財政構造の構築

◎達成 ○推進中
△未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
		新入生には、入学説明会で全員口座振替になるよう推進する。 ○ 給食だよりで納付書払いの方々に口座振替の啓発をする。 (目標：口座振替加入率95%目標)	学校給食総合センター	実施	→	→	→	→	○	
		(学校給食費) 当初一納税者8,124人に対し口座振替者7,471人の91.96%の実施率であった。								
③財源の確保	1	ミニ市場公募債を発行する。	財政課	検討	実施				◎	
		○ 住民参加型市場公募債の発行。								
		大曲南外学校給食センター建設事業にあたり、「だいせん夢未来債」3億円を200名に発行。 応募総数571件、応募総額8億5,420万円。								